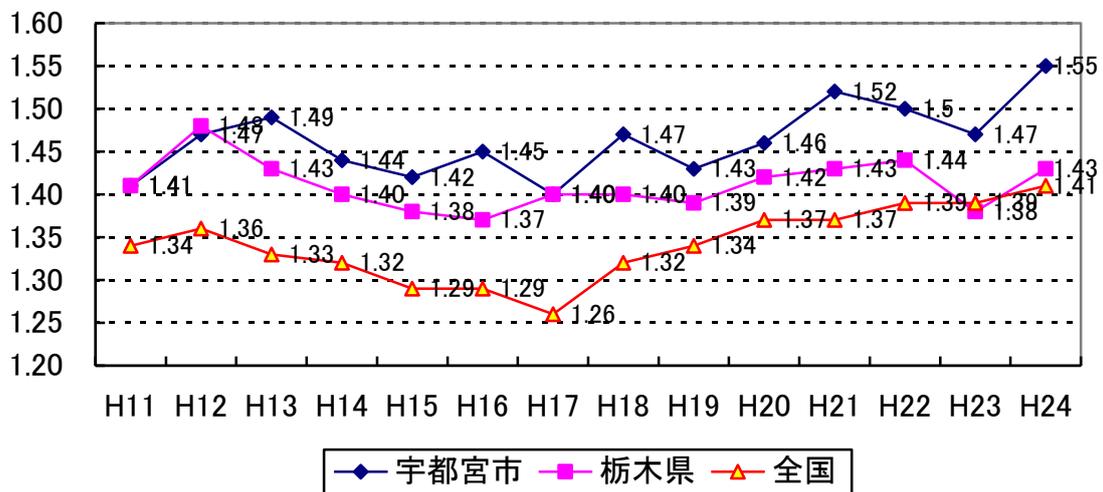


「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の評価

1 計画全体の目標（合計特殊出生率）について

指標	H19年 (計画策定時)	H20年	H21年	H22年	H23	H24年	H29年 (目標値)
宇都宮市	1.43	1.46	1.52	1.50	1.47	1.55	1.75
栃木県	1.39	1.42	1.43	1.44	1.38	1.43	—
全国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	—



本計画全体の目標である合計特殊出生率については、計画策定時の平成19年度の1.43から途中変動はあるが緩やかな上昇を続け、回復基調にある。なお、平成23年の値の落ち込みについては、東日本大震災の影響による出生数の減によるものと考えられる。

引き続き、目標として掲げる合計特殊出生率1.75の達成を目指し、妊娠・出産から自立に至るまでのすべての子育て家庭や子どものライフステージに応じた総合的な支援を推進する。

2 基本目標ごとの評価

本市においては、すべての子どもが心豊かにたくましく成長でき、また、すべての子育て家庭が安心して子どもを生き育てることができる社会の実現を目指し、3つの基本目標を掲げ、子育て・子育て支援施策の着実な推進に努めているところである。

□基本目標Ⅰ「次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現」

すべての子どもたちや若者が人間性や社会性を身につけ心豊かにたくましく成長できるよう、「宮っ子ステーション事業」や「キャリア教育の充実」など、身近な地域において様々な体験や活動ができる場の提供等を実施しており、各事業については、おおむね計画どおり進捗している。なお、「青少年の総合相談事業」については、「就労に結びついた人数」は横ばい状況であるが、「相談件数」は年々増加し、目標を大きく上回っていることから、相談窓口の周知や相談の掘り起こしについて一定の成果が得られているものと考えられる。

施策目標として掲げた市民意識調査の満足度については、「児童健全育成環境の充実」は、基準値である平成21年度の19.0%から平成25年度は28.5%と9.5ポイント上昇した。また、「青少年の社会的自立の促進」については、ニートや引きこもりなど自立に困難を抱える青少年の問題が深刻化する中、厳しい経済状況による若者の就職難や、雇用状況など外的要因に大きく影響されることもあると考えられるため、満足度は、平成21年度の26.1%から平成25年度は22.8%となり、基準値より低下した。成果指標である「就労に結びついた人数」についても、横ばい状況である。

このような中、少子化がさらに進行し、人との関わりが希薄化する状況において、子どもたちが人間性や社会性を身につけ成長することができるよう、身近な地域において様々な体験や活動ができる場を提供することがますます重要になることから、地域や関係団体と連携しながら、子どもの健全育成環境の充実のための取組を推進していく必要がある。

さらに、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが健やかに育ち、住み慣れた地域でともにふれあい暮らすことができるよう、将来の自立に向けた支援や身近な地域における支援など、障がい児や発達に遅れのある子どもに対する支援を充実させる必要がある。

また、青少年の社会的自立について、ニート・ひきこもりなど困難を抱える青少年等からの相談件数が増加する中で、就労に結びつくことが困難な状況にあるため、それぞれの若者の状況に応じたきめ細かで一貫した支援に取り組み、就労等社会的自立につながるよう青少年の総合相談事業の充実や関係機関との連携強化による支援を推進していく。

□基本目標Ⅱ「妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現」

妊娠・出産や子育ての希望がかなえられるよう、「保育サービスの充実」や「妊娠・出産の支援」などを実施しており、各事業については、ほぼ計画どおり進捗している。

施策目標として掲げた市民意識調査の「子育て支援の充実」の満足度については、平成23年度までは各種施策の成果により高まったが、平成24年度以降、国において「子ど

も・子育て支援新制度」の議論が活発化し、子育て支援の量的・質的な拡充が必要であるとの認識の高まりなどにより、満足度が低下したものと考えられ、基準値の平成21年の25.2%から平成25年度は26.1%と横ばい状況である。成果指標である「保育所入所待機児童数」は、施設整備や認定こども園の設置促進による定員増などにより、平成24年から26年の3年連続で年度当初ではゼロとなった。

このような中、年度途中には待機児童が発生している状況や、共働き世帯が増加している社会状況において、保育ニーズは今後も伸びることが予測されることから、「子ども・子育て支援新制度」の本格施行にあたり、教育・保育サービス需給状況等に基づいた整備内容等を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を策定、実施し、保育サービス量を確保していくとともに、保護者の多様なニーズを捉えた教育・保育サービスの充実や、保育所等における保育の質の向上に向けて、引き続き取り組む必要がある。

また、仕事を続けながら子育てができるよう、「働き方改革」の推進に向けて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現支援、事業者への理解促進や勤労者等への家庭参加促進等に向けた取組を促進していく。

□基本目標Ⅲ「地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現」

地域全体で子育て・子育てを支えあうことができるよう、「ファミリーサポートセンター事業」や「子育てサロン」の実施などにより、家庭や地域における子育て支援機能の充実を図っており、各事業については、ほぼ計画どおり進捗している。

施策目標として掲げた市民意識調査の満足度のうち、「家庭・地域の教育力の向上」については、平成21年度の基準値の25.9%から平成25年度は31.0%と5.1ポイント上昇したが、平成26年度の目標38.0%には至っていない。「子どもへの虐待防止対策の強化」については、平成24年度までは年々高まっていたものの、平成25年度においては県内の虐待事件が大きく報道され、身近な問題として関心が高まったことなどから、前年度と比べ、満足度が低下したものと考えられる。「非行・問題行動の未然防止」については、満足度の動向が一定ではなく、今後の対策を進める中で満足度の変化に注視していく。成果指標である「児童虐待発生件数」については、市民の虐待防止に対する関心が高まる中、啓発活動や地域と連携した未然防止推進事業等の実施により、計画期間中、件数に変動があるものの平成25年度は基準値である平成21年度と同水準となった。

核家族化が進行し、共働き世帯が増加する中、「子ども・子育て支援新制度」の本格施行にあたり、子育て家庭がより身近な地域で適切な支援を受けられるよう、子育てサロンなど地域における子育て支援機能を充実し、地域における養育力を向上させる必要がある。

また、児童虐待については、未然防止が重要であり、そのためには地域全体で取り組む必要があることから、関係機関との連携や地域におけるネットワークづくりを推進していく。

【参考】 重点事業の評価

22の重点事業のうち、17事業が年次目標に対して9割以上の達成状況となっており、宮っこ 子育て・子育て応援プランの進捗としては、概ね順調である。

年次目標に対する達成度が70%未満となっている「青少年の総合相談事業」については、「相談件数」は相談窓口の周知などにより増加しているが、事業の取組成果である「就労に結びついた人数」は横ばい状況であることから、関係機関団体との連携強化によるコーディネート機能の充実など、青少年の自立支援の強化を図る必要がある。

重点事業の進捗状況（全22事業）

評価	事業数 (前年比)	割合
◎ 達成している（年次目標に対する達成度が90%以上）	18事業 (+2)	約79%
○ 概ね達成（年次目標に対する達成度が70~90%未満）	3事業 (-2)	約13%
△ 達成していない（年次目標に対する達成度が70%未満）	1事業 (±0)	約4%
— 指標の変更により、参考指標において評価したもの	1事業 (±0)	約4%